

## パブリックコメント手続の実施予告

対象案件	水道料金・下水道使用料の改定（案）について （富良野市水道事業給水条例・簡易水道事業給水条例・公共下水道に関する条例の一部改正（案）について）
意見募集期間	令和8年3月10日から 令和8年3月29日まで
公表場所（供覧・閲覧）	・複合庁舎1階 ・図書館 ・ホームページ ・山部・東山支所 ・担当窓口（上下水道課） ・広報ふらの3月合併号（概要のみ）
意見提出方法	・書面（様式自由）による提出 ・封書、ファクシミリ、電子メール、録音テープ（記録性の確保可能なもの）、直接提出、意見箱（公表場所に設置）への投函のいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと（住所・氏名の公表は行わないが、記入のない意見には回答できない場合がある）
意見提出者	①市内に住んでいる方      ②市内で働いている方 ③市内で学んでいる方      ④市内に事業所がある法人やその他の団体
意見提出先（問合せ先）	建設水道部 上下水道課 郵便番号 076-8555 富良野市弥生町1番1号 電話 0167-39-2317 ファクシミリ 0167-23-2124 電子メールアドレス： suidoh-ka@city.furano.hokkaido.jp

 市のホームページへの掲載（掲載日 2 月 28 日）